

安定した雇用と失業者の生活、再就職支援を求める意見書（案）

雇用不安の拡大が、個人消費、内需を冷え込ませ、景気悪化を加速させている。この悪循環を押しとどめることは、いま求められている最重要の景気対策である。

よって、次の三点を求める。

- 1．厚労省の調査でも3月末までに12万5000人、業界団体の試算では、製造業だけで40万人の非正規労働者が失職するとされている。その多くが、違法な中途契約解除や、偽装請負などの違法行為によって本来なら派遣先企業に直接雇用されているはずの労働者への不当解雇である。これ以上の大量解雇を許さないために、現行法に基づいて、政府が大企業への指導・監督を強化すること。
- 2．「派遣切り」によって、職を失うと同時に住居さえ奪われ、ホームレスに転落してしまうという悲惨な事態が続出している。失業者の生活と再就職支援のために、雇用保険の6兆円の積立金を活用し、失業給付を拡充すること。また、雇用保険未加入者を含めて手厚い施策をとること。
- 3．労働者派遣法を1999年の原則自由化以前に戻し、もっとも不安定な働かせ方の登録型派遣を原則禁止するなどの抜本改正を行うこと。あわせて、現に派遣で働いている労働者が職を失わずに直接雇用に移行できるような経過措置を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。